

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和6年6月10日

岐阜市長 様



提出者 岐阜県大垣市西崎町2丁目46番地
住 所 岐 建 株式会社
氏 名 代表取締役社長 木村 志朗
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)
電話番号 0584-81-2121

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量
その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

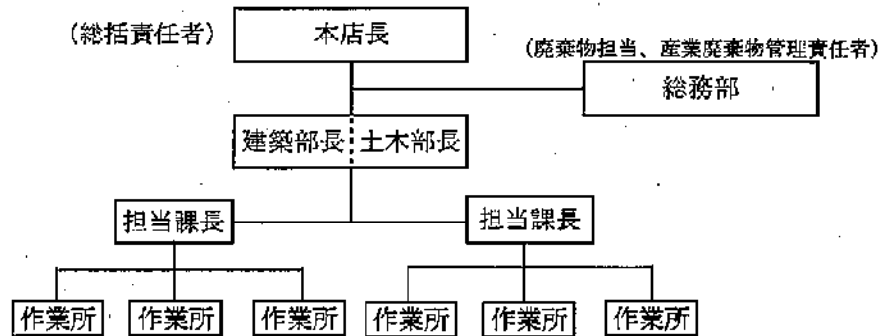
事業場の名称	岐 建 株式会社 本店
事業場の所在地	岐阜県大垣市西崎町2丁目46番地
計画期間	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	06：総合工事業
②事業の規模	元請完成工事高：3,000百万円
③従業員数	520人（会社全体）
④産業廃棄物の一連 の処理の工程	公共・民間建築物などの新築、改修、解体及び 公共土木工事の施工に伴い発生 ・がれき類：再生処理会社に委託(破碎) →再資源化 ・ガラスくず：再生処理会社に委託(破碎) →再資源化 ・廃プラ：再生処理会社に委託(破碎、圧縮等) →再資源化 ・金属くず：再生処理会社に委託(破碎、切断等) →再資源化 ・建設汚泥：再生処理会社に委託(脱水、分級等) →再資源化 ・紙くず：再生処理会社に委託(破碎、圧縮等) →再資源化 ・木くず：再生処理会社に委託(破碎) →再資源化 ・繊維くず：再生処理会社に委託(破碎、圧縮等) →再資源化 ・石膏ボード：再生処理会社に委託(破碎) →再資源化 ・混合廃棄物：再生処理会社に委託(選別、破碎等) →再資源化、埋立処理

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（5年度）実績】							単位：t
	産業廃棄物の種類	コンがら	アスがら	ガラスくず	廃プラ	金属くず	建設汚泥	
	排 出 量	763	802	7	14	0	317	
	産業廃棄物の種類	紙くず	木くず	繊維くず	廃石膏ボード	混合	合計	
	排 出 量	0	14	0	87	259	2,263	
	(これまでに実施した取組) ・廃棄物発生抑制を考慮した施工方法の採用（材料のプレカット他） ・施工材料の搬入数量を適正に管理し余材の発生を抑える ・梱包材の引取（再利用）を要請する ・現場の巡視活動を実施し、直接指導する							
②計画	【目標】							単位：t
	産業廃棄物の種類	コンがら	アスがら	ガラスくず	廃プラ	金属くず	建設汚泥	
	排 出 量	300	200	50	20	10	50	
	産業廃棄物の種類	紙くず	木くず	繊維くず	廃石膏ボード	混合	合計	
	排 出 量	5	50	5	10	100	800	
	(今後実施する予定の取組) ・廃棄物発生抑制を考慮した施工方法の採用（材料のプレカット他） ・施工材料の搬入数量を適正に管理し余材の発生を抑える ・梱包材の引取（再利用）を要請する ・現場の巡視活動を実施し、直接指導する							

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 第1段階（有価物、廃棄物）、第2段階（有価物、広域認定指定、他） という具合に、規模・工期等の条件に合わせて、段階的な分別に取り組んでいる。 ・施工材料の搬入数量を適正に管理し余材の発生を抑える。 ・有価物をはじめ、可能な限り分別を実施する。
	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・廃棄物の混載がリサイクルの妨げになる事例もあり、発生時の分別が最重点課題である。 ・優良認定処理会社を取得する会社も増えてきているため、今後も積極的に活用していきたい。

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（５年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	コンガラ	アスガラ
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	30 t	67 t
	(これまでに実施した取組) 自社プラントでの再資源化を実施		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	コンガラ	アスガラ
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	10 t	450 t
	(今後実施する予定の取組) 自社プラントでの再資源化を実施		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（５年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	コンガラ	アスガラ
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) 熱回収に関しては、実施していない		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	コンガラ	アスガラ
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) 熱回収に関しては、実施する予定はない		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（５年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら焼立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
該当無し			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら焼立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
該当無し			

産業廃棄物の処理の委託に関する事項							
①現状	【前年度（５年度）実績】						単位（t）
	産業廃棄物の種類	コンガラ	アスガラ	ガラスくず	廃プラ	金属くず	建設汚泥
	全処理委託量	733	735	7	14	0	317
	優良認定処理業者 への処理委託量	57	19	7	14	0	0
	再生利用業者へ の処理委託量	733	735	7	14	0	317
	認定熱回収業者 への処理委託量	0	0	0	0	0	0
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0	0	0	0	0	0
	産業廃棄物の種類	紙くず	木くず	繊維くず	廃石膏ボード	混合	
	全処理委託量	0	14	0	87	259	
	優良認定処理業者 への処理委託量	0	14	0	8	258	
	再生利用業者へ の処理委託量	0	14	0	87	259	
	認定熱回収業者 への処理委託量	0	0	0	0	0	
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0	0	0	0	0	
	(これまでに実施した取組)						
再生利用業者への処理委託を行うとともに、発生時の分別に努めること で、最終処分量の低減を図る。							

②計画	【目標】						
	産業廃棄物の種類	コンガラ	アスガラ	ガラスくず	廃プラ	金属くず	建設汚泥
	全処理委託量	300	200	50	20	10	50
	優良認定処理業者への処理委託量	90	10	5	10	10	0
	再生利用業者への処理委託量	300	200	50	20	10	50
	認定熱回収業者への処理委託量	0	0	0	0	0	0
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0	0	0	0	0	0
	産業廃棄物の種類	紙くず	木くず	繊維くず	廃石膏ボード	混合	
	全処理委託量	5	50	5	10	100	
	優良認定処理業者への処理委託量	0	10	0	1	0	
	再生利用業者への処理委託量	5	50	5	10	100	
	認定熱回収業者への処理委託量	0	0	0	0	0	
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0	0	0	0	0	
(今後実施する予定の取組)							
現状は周囲に優良認定処理業者が少なく品目も限定されているが、今後新たな施設があれば積極的に活用する。							
※事務処理欄							

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。